

第5号議案

農山漁村地域整備交付金事業（広域農道）

はるななんろくにきちく たかさきし
榛名南麓2期地区 高崎市

着工年度

平成15年度

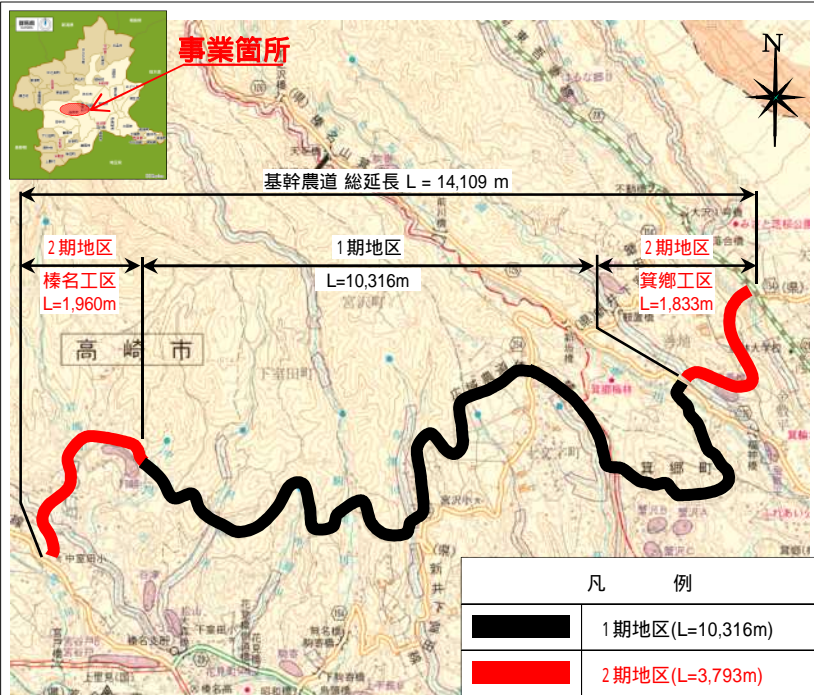
評価理由

再評価後5年経過

1. 事業の目的

本事業は、榛名南麓地域の地域間を結ぶ基幹農道を整備することで果樹、野菜、畜産の流通合理化を進め、地域の農業振興を図ることを目的とする。

平成16年度に1期地区、平成24年度に2期地区箕郷工区が開通したほか、平成28年度には2期地区榛名工区の一部区間も開通した。残る榛名工区の農道整備を継続して全線開通を実現し、早期に農業振興に寄与したい。

農産物運ぶ大型トラック
(箕郷工区 芝桜大橋)

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

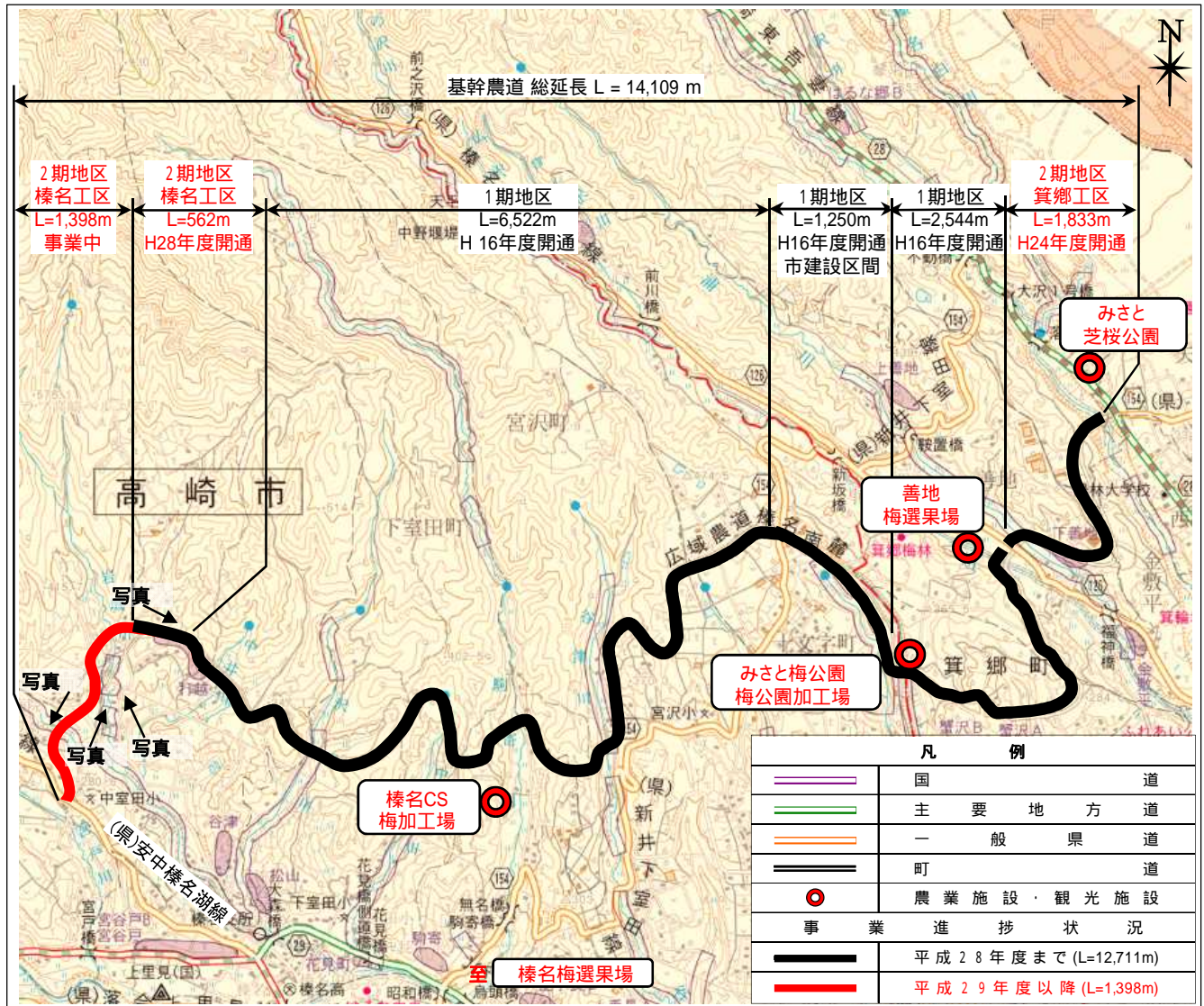
事業場所	たかさきしなむろだまち たかさきしみさとまちやばら 高崎市中室田町～高崎市箕郷町矢原		
区分	前回再評価時(H24)	計画変更時(H27)	今回再評価時
全体事業費	2,492百万円	2,492百万円	2,573百万円
全体事業費増減の理由		事業期間変更 (用地買収難航)	物価変動を考慮した自然増 (農林水産省基準)
事業期間	H15～H27	H15～H31	H15～H31
事業内容	道路延長 3,793m 幅員 7.0m	道路延長 3,793m 幅員 7.0m	道路延長 3,793m 幅員 7.0m

事業経緯

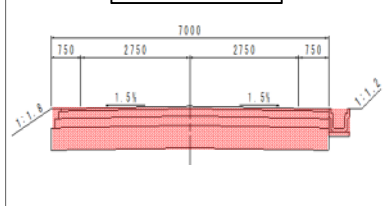
進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	前回評価時の進捗状況 (進捗率)	前年度までの進捗状況 (進捗率)
H15	2期地区着手(箕郷工区、榛名工区)			
H19	2期地区計画変更 榛名工区ルート変更	事業費 2,573百万円	1,636百万円 (63.6%)	2,096百万円 (81.5%)
H24	2期地区箕郷工区開通、榛名工区着工	用地買収 46,396m ²	21,023m ² (45.3%)	41,686m ² (89.8%)
H27	2期地区計画変更 事業期間変更	計画延長 3,793m	1,833m (48.3%)	2,395m (63.1%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



標準構造図



事業スケジュール

		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
工事費	道路改良					
	橋梁工事					
測量試験費	文化財調査					
用地費	用地買収					

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

榛名南麓地域は梅林が広がり、梅を中心とした果樹栽培が盛んであるとともに、養鶏や酪農などの畜産業も盛んに行われている地域である。地域間を結ぶ基幹農道を整備し、農業資材及び農産物の流通合理化により農業振興を図る本事業の目的及び必要性に変化はない。

開通した農道沿線のみさと芝桜公園やみさと梅公園では各種イベントも行われ、これらへのアクセス向上により観光振興への波及効果も期待される。



農道沿線の梅林



農道沿線のみさと梅公園

4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

基幹農道総延長14.1kmのうち、平成16年度に1期地区10.3km(市建設区間含む)、平成24年度に2期地区箕郷工区1.8kmが開通した。この開通により農産物集出荷時間の短縮や、箕郷工区では計画を上回る交通量(計画970台/日 実測1,129台/日)が計測されるなど、一定の整備効果が確認されている。

事業中の2期地区榛名工区は、県道安中榛名湖線に至る1.4km区間が未整備であり、代替となる農道もないため、本事業による農道整備を継続することが、目的を達成するための最適な手段である。



箕郷工区 開通区間



牛乳クーラーステーション・梅加工場 搬出状況

費用便益分析

		前回再評価時 (H24)		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		新たな土地改良の 効果算定マニュアル 農林水産省 平成19年9月版		新たな土地改良の 効果算定マニュアル 農林水産省 平成27年9月版		変更点 費用及び便益の算出方法の変更	
基準年		H23		H29		費用対効果は1期地区及び関連事業 (市建設事業等)と併せて算出する。	
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	15,681,349	92.9%	30,542,469	94.9%	変更要因 マニュアル改訂による算出方法の変更	
	維持管理費	1,202,940	7.1%	1,641,377	5.1%	変更要因 マニュアル改訂による算出方法の変更	
費用合計 (C)		16,884,289		32,183,846			
便益 (千円)	営農走行経費 節減効果等	17,192,293	94.1%	35,665,774	95.8%	変更要因 マニュアル改訂による算出方法の変更	
	一般交通走行経費 節減効果等	1,069,923	5.9%	1,550,409	4.2%	変更要因 マニュアル改訂による算出方法の変更	
便益合計 (B)		18,262,216		37,216,183			
費用対効果分析 (B/C)		1.08		1.16			

5. 事業が長期間要している理由は？

〔元々が長期計画

不測の事態により長期化〕

2期地区榛名工区において、強固な事業未同意者3名に係わる起業用地を取得できず、工事進捗を図れない状況が続いた。このため、まずはこの3名の起業用地の取得を優先し、農道整備を望む地元の事業推進委員会を中心に度重なる用地交渉を重ねたが、同3名から了承を得られず、この対応に不測の日数を要したため、事業が長期化した。

なお、平成27年度には、国(農林水産省)に事業期間の変更を行っている。
(完成年度を平成27年度から平成31年度に変更。)

事業推進委員会と粘り強く用地交渉を継続した結果、平成28年度末までに同3名に係わる起業用地を取得している。

3名の起業用地を取得したため、残る未買収地の用地交渉にも着手し、来年度中には買収完了の見込みとなっている。

今後は、引き続き工事を進捗させ、平成31年度の全線開通を予定している。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

本事業は、榛名南麓地域の農業振興を図る上で重要な役割を担っている農道整備事業である。

1期地区を含めた総延長14.1kmのうち12.7km(整備率90%)が開通しており、地域間を結ぶ基幹農道が整備されたことで、農業資材及び農産物輸送に係る流通合理化に寄与している。また、農道沿線の梅林や隣接する梅公園へのアクセス向上など、観光振興への波及効果も期待されている。

しかしながら、未整備区間1.4kmは道幅が狭く、線形不良の既設道路のままであり、開通区間と一体となって整備効果を十分に発揮させるためには、早期に未整備区間を完成させ、全線開通を図る必要がある。

なお、事業費の増額は物価変動を考慮した自然増である。(農林水産省基準)

以上から本事業の重要性、必要性、実現性は高く、早期効果発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。